

ZENBUTSU 全仏



仏暦2557年9月
[2014年]

No.
602



公益財団法人

全日本仏教会

WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

CONTENTS

悔いの残らないご葬儀のために

全日本葬祭業協同組合連合会 専務理事 松本 勇輝	2
第31期第1回人権問題連絡協議会開催	4
比叡山宗教サミット27周年「世界平和祈りの集い」開催	5
『首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請』文書を提出	5
賛助会員新会員ご紹介	5
寺院が知っておきたい法律知識	7
本会『救援基金』からの拠出金に関するお知らせ	8
全日本仏教会 特別企画 第27回WFB世界仏教徒会議中国大会記念ツアーのご案内	8



悔いの残らないご葬儀のために

—日本消費者協会のアンケート結果を受けて—

全日本葬祭業協同組合連合会

専務理事

松本 勇輝

(まつもと ゆうき)



前号（六〇一号）では、日本消費者協会専務理事の佐伯美智子氏から、葬儀についての消費者アンケート結果について、特に寺院と関係のあるところを伺いました。

佐伯氏は「寺院には消費者の心の支えになってほしい」「何でも相談できる相手になってほしい」とのご提言をいただきました。

寺院は檀信徒・門徒だけでなく、広く一般社会に対して開かれているのが、問われているのではないのでしょうか。そこで、寺院と関係の深い業界団体に、アンケート

結果について、ご意見や本会へのご提案を伺いました。

失われつつある ご葬儀の意味

この度のアンケート結果について、どのようなお感じですか。

正直申しまして、葬儀の際に最初に相談した相手が、ご寺院より葬祭業者の方が多いという結果もそこですが、ご寺院が四・五%という数字に驚きました。菩提寺を持

っていない、あるいは菩提寺を持たない一般の方々が相当数いらっしゃるということなのではないでしょうか。

そのような背景もあり、昨今ではWEB上ではご葬儀に関する情報が数多く氾濫しました。私どもの連合会事務局にも、ごこの葬儀社に頼むのがいいのか、選定に苦慮されている方々から多くの電話相談が寄せられています。ご葬儀についてはよくわからないので、費用が高いか安いかという基準だけで判断したい方、内容をよく吟味したいからアドバイスが欲しい方、それから「葬儀を一切したくない」という選択について相談を受けることがあります。これに関しては、マスコミの報道などの影響もあるかもしれません。情報が多くなった結果、相談者は混乱しているように思われます。昔は地域社会がしっかりと形成されていたので相談できるところがたくさんあったのではないのでしょうか。また、その部分をご寺院が担って

いたのではないのでしょうか。

信頼できる 葬儀社選定のために —葬儀事前相談員—

今後、葬祭業界の団体としてどうされますか。

人は一生の中でさまざまな式を迎えます。入学式、卒業式、入社式、結婚式、そしてお葬式と、それぞれの式には意味があります。前述のような相談が寄せられる背景には、人生の最後におこなわれるお葬式の意味が、年代を越えてきちんと伝わっていないことが原因のように感じます。人それぞれの生き様があるからこそ、それぞれの人にあったお葬式のスタイルがあるのではないのでしょうか。費用のみを優先し、マニュアル化されたご葬儀では、どれもが画一化されてしまう恐れがありますので、消費者に個別に対応しなければならぬと考えております。

私どもは、いつも相談者へのこ

返事は「悔いが残らないご葬儀を
させていただきます」とお答えしてお
ります。亡くなった方のため、ご
遺族の方々のためには、どのよう
にすればいいのか。こちらから消
費者に対して「葬儀ではこういう
もの」と押し付けではなく、よく
ご遺族のお話しを伺い、安心が得
られるご葬儀をお手伝いしたいと
考えております。

また、相談者はおおよそ三つに
分けられます。

①まだ先の話だが、ちょっと聞い
てみたい（広告・WEB・テレ
ビを見て）

②そろそろ準備を始めたい（本人
の要望）

③病院から余命を宣告された

悔いが残らないご葬儀を執り行
うには、信頼できる会社（社員）
に出会うことも重要です。できれ
ば、生前にご親族と一緒に相談に
来ていただければ、安心してご葬
儀をできるのではないかと思います。
全日本葬祭業協同組合連合会
では、全国各地に「葬儀事前相談

員」の資格を持った人員の配置を
進めております。それぞれの地域
で、一社だけでなく、数社の事前
相談員とご相談していただきたい
と思います。悔いが残らないご葬
儀を執り行うために、信頼・安心
できる葬儀社を選んでいただきた
いと思います。ただ、前出の①や
②の場合では、なかなか相談しに
くいということが、連合会事務局
の電話相談に寄せられています。
相談をしやすい体制づくりが課題
になっております。

「寺院主導の「終活」発信を

本会や寺院に対して要望などあ
りますか。

ご葬儀という場面は、ご寺院と
一緒に一般の方々に対して、ご葬
儀の重要性を発信できる場だと思
います。人と人の繋がりが変化し、
しきたりが形骸化し、ご葬儀その
ものの意味がわからなくなってい
た方が多くいるのではないでしょ
うか。これからも、ご寺院ととも



に葬儀社の役割を果たしていきた
いと思います。

最近の「終活」に関してですが、
たしかに相続問題や諸手続きに関
することを書き留めておくことは
大切だと思いますが、もっと大切
なことがあるのではと思います。

消費者からの電話相談の中に、
遺品整理中に、故人が残したご葬
儀に関する物や書面が出て来て、
「こうしておけばよかった」「故人
に早くから聞いておけばよかった
」などの後悔を訴える方や、費

用最優先でご葬儀を執り行った
が、「本当に成仏できたのか？」「あ
れでよかったのか？」などの意見
も多くあります。できることなら、
全国それぞれの地域で、最近の「終
活」ブームに対して、ご寺院の目
線でもお話しをいただき、ご葬儀
の重要性、いのちの繋がりをなど
を発信していただきたいです。たと
えば、ご寺院で檀信徒や門徒に対
して「終活」をされるとき、私ど
もがお手伝いするなど、さまざま
な連携も考えられます。日本人が
もともと持ち合わせていた「人を
おくる」という、人間として大切
な儀礼の意義を消費者に再認識し
ていただくために、今後もご一緒
に活動させていただきたいと思っ
ます。

次号では、日本石材産業協会に
アンケート結果について伺いま
す。

第三十一期第一回人権問題連絡協議会を開催

一人の人間の生き方や努力が 正当に評価される社会づくりを

七月三日、第三十一期第一回人権問題連絡協議会が、東京・大塚の真言宗豊山派宗務所会議室にて開催された。当日は、約五十名の方々にご参集いただき、盛会となった。

午後一時三十分から本会社会・人権部長の司会により、連絡協議会を開催。昨今頻発する過去帳の開示・閲覧問題について課題の提示を行った。また今後の連絡協議会運営について、問題の共有と解決を図る場として活用していただきたい旨を話した。

午後二時からは部落解放同盟中央本部書記長・西島藤彦氏を講師に迎え、「原点に戻ることが重要―過去帳開示問題と宗教教団のとりくみ」と題して、講演会を開催した。講演は、西島氏自身の生い立ちから始まり、差別問題の現状、過去帳の開示・閲覧問題の背景と問題点、インターネット上の書き込み事件、人権救済のための法整備の現状等々多岐に亘つ

てお話しいただいた。

西島氏は講演の中で「一個の人間の価値を生まれや背景・属性で見るとではなく、その人の努力や生き方・生きざまで見えるような社会の建設をしていきたい」と繰り返し述べられ、「仏教者の役割は非常に大きいと思っている。ぜひ一個の人間に価値を見出す社会の建設の一翼を担ってほしい」と熱望された。

連絡協議会後、場所を大塚駅前・ホテルベルクラシック東京に移し、講師を囲んでの懇親会を開催。交流を図った。



講演を行う西島藤彦氏

身元調査につながる過去帳の 開示・閲覧は一切お断り！

最近の問題の背景

数年前、業者による戸籍情報や住民情報の不正取得が発覚、その数なんと年間2万件！

パスポート偽装等の事件性があるものもあったが、就職差別や結婚差別に繋がるものも。個人情報保護法等の法整備によって、戸籍情報や住民情報によって、取得が難しくなった。そこで業者が次に眼をつけたのが過去帳。メディア等の安易な報道により「お寺に行けば簡単に過去帳が見られる」との風潮が広まり、自身のルーツ捜し等の名目で身元調査が行われていることである。

善意が差別の温存・助長につながるらないために

善意で見せた過去帳が差別の温存・助長につながる！という認識を持つことが大事。寺院や教会は個人情報を取っていることの自覚を持ち、その扱いには充分に気をつける必要がある。現代社会に於いても、表には見えなくとも、未だ差別事象はある。上記報告文でも述べられているように、生まれや背景・属性によらない、その人の行為や生きざまの中に価値を見出す社会の建設の一翼を担う役割が、いま仏教者に強く求められる。

比叡山宗教サミット二十七周年

「世界平和祈りの集い」

開催

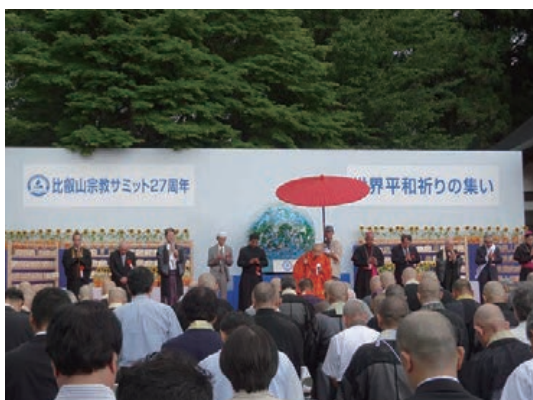
比叡山宗教サミットは、宗教・宗派を超えて宗教者が集い平和の祈りを捧げる行事であり、毎年八月四日に開催されている。本年も、「世界平和祈りの集い」が滋賀県大津市の比叡山延暦寺一隅を照らす会館前広場にて開催され、国内外から約千人が参集し、本会からは齋藤明聖理事長が参列した。

式典は午後三時より開式、木ノ下寂後天台宗事務総長の開会の辞ののち、半田孝淳天台座主を導師として般若心経読誦による法楽が行われた。その後、半田座主は平和祈願文を奉読、「比叡山宗教サミットでは年々世界の恒久平和を願い祈りを捧げてきたが、世界各地の状況は平和と逆行する危機的な事態を迎えている。いまだ進まぬ紛争の解決や核兵器の軍縮、自然環境の破壊等に端を発するさまざまな社会問題は、人間の欲望が危機を招いた結果だという事を深く顧み、一日も早く恒久平和の実現を願って、皆様と共に祈りを捧げ努力を続けていきたい」と平和への願いと誓いを述べた。

午後三時三十分には、キリスト教、イスラム教、神道、新宗教、諸宗教など各団体の代表が壇上へ登り、仏教代表としては齋藤理事長が壇上「平和の鐘」の音が響く中、参加者全員起立して世界平和の祈りとしての黙祷が捧げられた。

続いて教皇庁諸宗教対話評議員会議長ジャン・ルイ・トラン枢機卿の平和のメッセージが、教皇庁駐日全権特命大使、ジョセフ・チエノットウ大司教により伝えられた。そして、WFB（世界仏教徒連盟）パン・ワナメティー会長の平和のメッセージが司会より代読された。

本式典には「天台青少年比叡山の集い」参加者も参列しており、参加者代表から「平和」への思いが発表された。発表の中では広島原爆投



壇上にて祈りを捧げる諸宗教代表

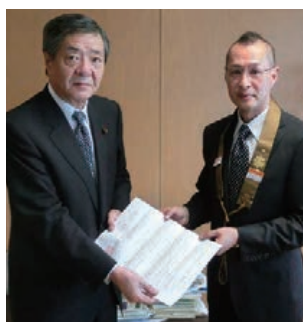
下の際被ばくし、若くして亡くなった女の子のエピソードが語られた。「宗教者は、常に弱者の側に立つことを心がけねばならない」と平和実現の為の比叡山メッセージが読み上げられて式典は閉会した。終了後、延暦寺会館に移動してのレセプションが開催され、和やかな雰囲気の中での散会となった。

「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」文書を安倍晋三内閣総理大臣へ提出

本会は八月七日、安倍晋三内閣総理大臣宛に「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止についての要請」文書を、自由民主党本部において齋藤明聖本会理事長から竹下巨自由民主党組織運動本部長・財務副大臣へ手交しました。

本会は、日本国憲法の規定こそが今日の我が国の平和の礎となつていとの認識に立ち、すべての戦没者の追悼は、遺族を含め国民一人一人がそれぞれ信じる宗教儀礼によってなされるべきものとして「信教の自由」を遵守する観点から、一九八一年の声明書以来一貫して首相及び閣僚の公式参拝に反対の意思を表明し続けております。靖国神社は宗教法人法に定める宗教施設であり、且つ首

相及び閣僚は、国を代表する公人であることから、その宗教行為については「政教分離」の原則にもとづくべきであることを主張するもので、靖国神社や国に殉じた全ての戦争犠牲者を否定するものではありません。提出した文書は本会ホームページにて閲覧できます。



要請文書を手交
(左：竹下巨衆議院議員
右：齋藤明聖本会理事長)

賛助会員募集中

本会では賛助会員を募集しております。全国のご寺院をはじめ、個人や団体としてご入会いただけます。入会等の詳細は本会ホームページをご覧ください。



入会者には輪袷袋が進呈されます

賛助会員新会員ご紹介

団体会員

有限会社 新宿アカウント
ティングオフィス (経営
コンサルティング)
凸版印刷株式会社 (印刷業)

個人会員

松本 文明 (自由民主党衆議
院議員) (敬称略)

事務総局録事

5月(16日~31日)

- 16日 ▶ 第31回庭野平和賞贈呈式及び懇親会出席
東京・国際文化会館
曹洞宗宗務庁訪問 東京・曹洞宗務庁
妙定院訪問 東京・妙定院
- 20日 ▶ 自由民主党大島理森衆議院議員と面談
東京・自由民主党本部
全日本葬祭業協同組合連合会通常総会懇親会出席
東京・品川プリンスホテル
- 22日 ▶ 法律無料相談室
全日本仏教会第7回理事会
東京・明照会館会議室
- 23日 ▶ (一社)未来の住職塾松本紹圭氏来局 本会会議室
- 24日 ▶ 天台真盛宗人権研修会出席
滋賀・天台真盛宗 西教寺
- 26日 ▶ 局内会議 本会会議室
第38回正力松太郎賞受賞式祝賀会出席
東京・東京グランドホテル
- 27日 ▶ 真言宗豊山派教化部長岩脇彰信氏他来局
本会会議室
世界経済フォーラム日本オフィス ウェイ・ケイ
ティ氏来局 本会理事長室
(公財)国際仏教興隆協議会理事会出席
東京・増上寺会館
鳥取県仏教会会長疋田哲寿氏来局
本会理事長室
- 28日 ▶ (公財)国際仏教興隆協会榎雄説樹事務総長代理来局
本会理事長室
- 29日 ▶ 自由民主党衆議院議員西村明宏氏・中根一幸氏、党
本部参事岩松広樹氏来局
本会理事長室
- 30日 ▶ 部落解放同盟中央本部西島書記長訪問
東京・部落解放同盟中央本部
平成26年度第1回(公財)日本宗教連盟理事会出席
東京・神社本庁
民主党衆議院議員大島敦氏訪問
衆議院第1議員会館

6月(1日~15日)

- 2日 ▶ 民主党企業・団体委員会部長代理朝賀昭雄氏来局
本会理事長室
世界経済フォーラム フィリップ・レスラー氏(世界
経済フォーラムマネージングダイレクター、元ドイ
ツ副首相)と面談 東京・ニコファーレ
- 3日 ▶ 東映(株)出口氏他来局 本会会議室
- 4日 ▶ (株)日旅物流嶋村氏来局 本会会議室
- 5日 ▶ 劇団前進座来局 本会会議室
仏教NGOネットワーク理事会出席
東京・明照会館会議室
- 9日 ▶ 大建工業(株)来局 本会会議室
- 10日 ▶ 増上寺管理課西島氏来局 本会会議室
平成26年度算定基礎届等事務説明会出席
東京・日比谷公会堂
新旧理事長事務総長打合せ 本会理事長室
- 11日 ▶ 局内会議 本会会議室

- 民主党仏教議員連盟総会出席 衆議院第2議員会館
- 12日 ▶ 法律無料相談室
パロップ・タイアリー WFB事務総長来局
本会会議室
- 13日 ▶ 静岡県仏教会理事会において本会事業説明
静岡・サルナートホール
(一社)部落解放・人権研究所第3回定時総会出席
大阪・大阪人権博物館リパティールホール

6月(16日~30日)

- 16日 ▶ (公財)日本宗教連盟主催「マイナンバー制について
の説明会」出席 本会会議室
- 17日 ▶ (公財)日本宗教連盟主催「第3回宗教文化セミナー」
参加 東京・國學院大学常盤松ホール
(公財)国際仏教興隆協会評議員会出席
東京・増上寺
- 18日 ▶ (公財)全日本仏教会第3回評議員会
本会会議室
(公財)全日本仏教会第8回理事会
東京・明照会館会議室
(公財)全日本仏教会第31期役員懇談会開催
東京・ザ・プリンスパークタワー東京
- 19日 ▶ 産経新聞社赤堀氏来局 本会会議室
- 20日 ▶ (株)宣伝会議吉岡氏来局 本会会議室
- 24日 ▶ (一財)日本消費者協会佐伯氏訪問
東京・日本消費者協会
京都マラソン実行委員会事務局下間部長・土橋課長
来局 本会会議室
(一社)日本石材産業協会総会懇親会出席
東京・竹芝栈橋
- 25日 ▶ 平成26年度愛媛県仏教会評議委員総会出席
愛媛・ふなや
兵庫県仏教会理事総会において本会事業説明
兵庫・神戸メリケンパークオリエンタルホテル
仏教NGOネットワーク総会出席
東京・明照会館会議室
東京都仏教連合会総会において本会事業説明
東京・浅草ビューホテル
神奈川県仏教会総会出席
神奈川・西有寺
- 26日 ▶ 曹洞宗議会議出席 東京・曹洞宗宗務庁
第31期第1回人権問題連絡協議会会場下見
東京・真言宗豊山派宗務所/
ホテルベルクラシック東京
- 27日 ▶ SMBC日興証券資金運用担当者セミナー参加
東京・新丸の内ビルディング
東映(株)出口氏他来局 本会会議室
厚生労働省人道調査室来局 本会会議室
- 30日 ▶ (公財)日本宗教連盟幹事会出席
東京・神社本庁
(公財)日本宗教連盟評議員会出席
東京・神社本庁
(公財)日本宗教連盟理事会出席
東京・神社本庁
局内会議 本会会議室

お詫びと訂正

『全仏』601号(8月号)の記載において、委員のお名前が間違っておりましたので、訂正してお詫び申し上げます。
601号(8月号)14ページ 第31期役員 広報委員会 誤→小川 淳誌 正→小川 淳詩



寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門③

宗教法人をめぐる情報の取り扱いについて

宗教法人は多くの情報を持っています。また所轄庁や信者その他の利害関係人も宗教法人の情報を持っています。平成17年4月1日から「個人情報保護法」が施行され、宗教法人も自己で保有している個人情報に対し、適用される範囲や取り組むべき事項の整理など、改めて情報管理体制の確認をしておくことが大切です。

宗教法人の持つ情報は、その備付書類（規則、役員名簿、財産目録等）のほかに、財務関係の書類、信者に関する相談録、名簿、過去帳等、公益事業や収益事業に関するもの、墓地埋蔵法に関するものなど、多数あります。これらの一部は所轄庁に届けられます。

それらの情報の取り扱いについて、情報公開法（条例）との関係、公務員の守秘義務との関係、信者その他の利害関係者の閲覧請求権との関係、個人情報保護法との関係についてご説明いたします。

宗教者の守秘義務

【図I】のように、宗教法人のもっている情報をまとめてみました。この中で（2）の黄色部分の、信者その他利害関係人に関するものは、特に注意をしなければなりません。これを怠りますと、処罰の対象となります。

【図I】 宗教法人の持っている情報

（1）法人そのものに関する情報

① 備付書類(宗教法人法25条2項)

- A 規則及び認定書
- B 役員名簿
- C 財産目録及び収支計算書並びに貸借対照表
- D 境内建物に関する書類
- E 議事録及び事務処理簿
- F 公益事業を行っているときは、その事業に関する書類

② 備付書類の付属書類

- A 財産台帳
- B 総勘定元帳、金銭出納簿
- C 月次試算表、精算表
- D 剰余金処分計算書
- E 預貯金通帳
- F 教育・保育に関するもの、収益事業の申告書等
- G 借地借家人の名簿、契約書等、その他取引先情報

③ その他の書類

- A 墓埋法関係書類
(墓埋法規則7条)
墓籍簿
墓地経営の財務書類
火葬許可証、改葬許可証、
分骨証明書
- B その他 寺院名簿 等

（2）信者その他利害関係人に関するもの

- | | | |
|--------|--------|------------------------------------|
| A 過去帳 | D 相談録 | G 寄付者名簿 |
| B 現在帳 | E 布教日誌 | H 包括宗教法人関係
宗制、各種申請書の写し、辞令、許可証 等 |
| C 信者名簿 | F 年回表 | |

刑法134条2項

宗教、祈祷若しくは祭祀の職にある者又はこれらの職にあった者が、正当な理由がないのにその業務上取り扱ったことについて、人の秘密を漏らしたときは、6月以下の懲役10万円以下の罰金に処す

次号では、閲覧請求があった場合どのように対処したらよいかについて述べます。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

本会『救援基金』からの拠出金に関するお知らせ

本会では東日本大震災発生直後より「東日本大震災第一次支援」から「東日本大震災第七次支援」まで、東日本大震災の支援活動に対し支援金の拠出を行ってまいりましたが、このたび東日本大震災に限らず、国内外の激甚災害への支援活動に対しても支援金拠出を拡大しました。

支援金拠出の対象期間・申込締め切り日・申込方法につきましては左記のとおりです。

●支援対象

寺院（住職・教師等）が主体となつて、被災地域住民のために行う事業。
〔支援活動例〕 保養活動（寺院を使用した保養・キャンプ・子ども会・イベントの引率等）・炊き出し・こころのケア・傾聴活動・足湯・行茶・除染活動

※保養活動については、宿泊の有無は問いません

●助成金額

事業経費の五十％を十万円を上限に拠出（同一の支援活動に関しては、一団体につき対象期間内の支援金の拠出は一回まで。一期間に複数回の支援を行った場合、事業経費の合算も可）

●申請対象期間

二〇一四（平成二六）年二月一日～八月三十一日までに活動した事業が対象

※同一団体からの申請は一件のみといたします。

●申込締め切り

二〇一四（平成二六）年九月三十日十六時必着

●申込方法

本会ホームページから各書式をダウンロードし、もれなく記入して郵送にてご提出ください。その他必要な添付書類も一緒に添えて申請してください。詳細につきましては本会ホームページにてご確認ください。

●申込先・お問い合わせ先

全日本仏教会 財務部
TEL 〇三―三四三七―九二七五
FAX 〇三―三四三七―三二六〇

全日本仏教会 特別企画

第27回WFB世界仏教徒会議 中国大会記念ツアーのご案内

古都 西安：日本仏教ゆかりの寺院参拝と世界遺産

このたび、本会が日本で唯一の地域センターとして加盟いたしております WFB（世界仏教徒連盟）から、本年 10 月に中国・宝鶏市にて第 27 回 WFB 世界仏教徒会議世界大会を開催することが正式に発表されました。

つきましては、本大会の開催を受け、加盟団体関係者、賛助会員の皆様を対象に、宝鶏市・法門寺で開催の WFB 中国大会のオープンセレモニーへの特別参加や、日本の仏教界に縁深い西安近郊の寺院の参拝、世界遺産の見学など、特別な記念ツアーを企画いたしました。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

公益財団法人 全日本仏教会

■旅行期間：2014年10月13日（月）～10月17日（金） 4泊5日

■旅行代金：（成田発着お二人様一室）

212,000円

※空港税及び現地空港税は上記代金に含まれております。※燃料サーチャージを含みます。
※下記内容をお申し込みの場合、別途費用となります。
・1名1室利用追加料金：18,000円 ・ビジネスクラス利用追加料金：成田発着138,000円

■参加資格：全日本仏教会加盟団体関係者及び賛助会員

■募集人員：30名様 ※詳細はお問い合わせ下さい。

■添乗員：日本から全行程添乗員が同行いたします。

■利用予定航空会社：全日空（NH） ■利用予定ホテル（予定）：西安／グランドパーク西安（旧全日空ホテル）

本ツアーはこの広告でのお申し込みを受け付けていません。資料（パンフレット）を当社下記店舗までご請求ください。

近畿日本ツーリスト株式会社 首都圏西団体旅行支店

〒190-0012 東京都立川市曙町1-25-12 オリピック曙ビル6F

営業時間：月～金曜日（祝日を除く）9:15～18:00

TEL：042-847-6161 FAX：042-847-8328

総合旅行業務取扱管理者：平沼知己 お問い合わせ担当：山崎、小沢、柳田

●日程等詳細につきましては
本会ホームページをご覧ください。

全日仏

検索

2014年9月1日発行
9月号 第602号



発行人 倉澤 豊明

発行所 公益財団法人 全日本仏教会

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階 TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260

印刷所 テイクエイ ハンデル アート

http://www.jbf.ne.jp/